

18歳から大人

4月から成年年齢が18歳に引き下げられます

市民生活課 ☎4355・1045

令和4年4月1日から、成年年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とした「民法の一部を改正する法律」が施行され、これによって18歳以上のすべての人は大人として扱われることとなります。

大人になるということは、責任が増えるということですが、自分の意志で決めた未来に進むことができるチャンスも増えるということでもあります。新成人の皆さん、自分の信じた未来を切り開いていってください。

どうして、成年年齢が引き下げられるの？

近年、選挙権年齢を18歳と定めるなど、18歳、19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした中、18歳以上を大人として扱うのが適当ではないかという議論がなされ、成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。なお、世界的にも成年年齢を18歳とするのが主流となっています。

成年になったら何ができるの？

親の同意を得なくても様々な契約をすることができるようになります。クレジットカードの作成やローンを組むでの買い物ができる一方、未成年者のように親の同意がない契約を取り消すことができなくなります。また、進学や就職を自分の意志で決めることができます。

18歳になっても変わらないことはありますか？

飲酒や喫煙、公営競技(競馬、競輪等)ができる年齢は20歳のままです。また、国民年金への加入義務も20歳からです。

結婚できる年齢も変わるのですか？

現在、男性18歳、女性16歳とされていますが、女性の婚姻開始年齢は18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となります。

和歌山市の成人式は何歳で出席すればいいの？

和歌山市では、例年、当該年度20歳となる新成人を対象に「はたちのつどい(成人式)」を開催しています。民法改正後も従来のとおり、当該年度に20歳になる方を対象に「はたちのつどい」を実施します。



若者を狙った消費者トラブルに注意!

ケース① 動画投稿サイトの広告を見て、お試し300円のダイエットサプリメントを購入。頼んだ覚えのない2回目の商品が届き、定期購入だと分かった。



ケース② チャットで相談にのるだけのアルバイトで、次々と手数料を支払わされた。

一度結んだ契約は、親の同意がなかったとしても、大人(成年)なので取り消せません。契約・買い物で「困ったな」と思ったらご相談ください。

【相談は】
消費者ホットライン **188** ※全国共通電話番号

または、和歌山市消費生活センター ☎435-1188 まで ▲詳細はこちら



今月の題字、私が制作しました



市立和歌山高等学校
デザイン表現科2年
高橋 陽菜 さん

春のやわらかい感じを出したかったので、彩度を低めに統一させました。

和歌山市民憲章 (昭和41年11月3日制定)

自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

広告 市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。 広告主・広告内容は、市が推奨するものではありません。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。